

クレーン運転の業務に係る特別教育の実施について

つり上げ荷重が5トン未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の運転の業務に従事させる者に対しては、特別教育を実施することが事業者には義務付けられております。

今回当支部では、下記により標記教育を実施いたしますので、この機会に多数受講されますようご案内致します。

記

- | | 学 科 | 学科・実技 | 定 員 |
|----------|---|--|-----|
| 1. 日 時 | 2026年 5月 7日(木) ・ 8日(金) ... 30名
2026年 5月 7日(木) ・ 11日(月) ... 30名
(学科時間 10:15~17:30) (学科・実技時間 8:50~17:00) | | 60名 |
| 2. 場 所 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一日目</div> ・5/7 一日 学科講習 | マルタス(丸亀市市民活動交流センター)1階
丸亀市大手町2-4-11 TEL0877-24-8877 | |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">二日目</div> ・5/8 午前 学科講習
・5/11 午後 実技講習 | 香川労働基準会館2F
高松市郷東町436-3
(一社)日本クレーン協会香川支部実技講習会場
高松市郷東町418 | |
| 3. 受 講 料 | クレーン協会 会員 12,100円 (消費税込み料金) | | |
| | クレーン協会 非会員 14,300円 (消費税込み料金) | | |
| 4. テキスト代 | 1,705円 (消費税込み価格)
※クレーン協会会員はテキスト代1割引となります。
1,534円 (消費税込み価格) | | |
| 5. 定 員 | 60名 (定員に達し次第締切ります。) | | |
| 6. 申込方法 | (一社)日本クレーン協会香川支部又は、(一社)香川労働基準協会各支部(高松支部は除く)で申込書を受け取り、所定の内容を記入の上 窓口又は郵送にてお申込み下さい(FAXは不可)。申込書は(一社)日本クレーン協会香川支部のHPからダウンロード | | |
| 7. 受付場所 | (一社)香川労働基準協会丸亀支部 <div style="color: red; font-weight: bold;">3月10日(火)8:30~
受付開始いたします。</div> | | |

申込用紙

日本クレーン協会香川支部の
ホームページよりダウンロードして
ご使用下さい。

<http://kagawa-crane.com>

〒763-0034
丸亀市大手町1丁目5-3
丸亀商工会議所会館3F
TEL 0877-58-1260

【主催】
(一社)日本クレーン協会香川支部
〒761-8031
高松市郷東町436-3
香川労働基準会館2F
TEL 087-816-1250

8. キャンセルにつきましては、4月30日までにお申し出がある場合に、返金の手続きを承ります。